

鬼頭委員 提出資料

(民俗文化財の保存伝承と保護)

●民俗文化財を次代に伝える

日本には地域ごとに独特な民俗が四季折々の生活の中で培われてきました。それは全国共通の習慣とは違い、それぞれの土地に住む人々が時間をかけ先祖から受け継がれた結果、特色ある地域の宝として形成されてきました。文化財の保護は、このような地域ごとに特徴ある誇るべき民俗文化をも、念頭に置き多方面から見据えて進めて行く必要があります。地域の民俗を背景とする文化財は、その土地を母体に行っていることが大前提です。そのため習い事などの花・茶・伝統音楽や舞踊などとは一線を画しています。すなわち、民俗に根ざした無形の文化財は、その大きな特色として「演じる日」だけでなく、「演じる場所」と「演じる人」も厳格に決められ伝承されてきました。それは主に地縁的な係わりを持つコミュニティの中で育成されてきたものです。

民俗文化財には、人から人へと伝承されていく無形の文化財だけではなく、形のある有形の物質文化財も存在しますが、それぞれは独立したものでありません。そのため両者は総合的に保護されなくては意味の無いことです。しかし、近年では情報の共有化により生活スタイルなどが全国画一化するだけでなく、さらに生活文化までも人々の個性で自由に変容されています。その結果、地域ごとに先祖から培われ育まれてきた伝統的な作法は、意味の無いものとして取り扱われがちです。しかし、その伝承は強制されるものではなく、それぞれの選択は個人の自由ですから、地域の個性として地域文化の重要性を認識できるよう、環境を整えていかねばなりません。それには他の土地や社会に出た後も、生まれ育った故郷自慢が出来る人材を育成する、教育のプログラムが必要となってきます。

特に以前から危惧されている地方における過疎化の問題は、今では農山村だけでなく町や都市でも急速に進んでいます。特に人口減による過疎化だけでなく、それが行き着くとコミュニティの存亡にまでに発展しています。さらに町場では人口の空洞化も取り上げられています。これは現代の新しい生活スタイルを求め、それまで住んでいた地域からの脱出をはかり、周辺などの郊外へ移転した結果によるものです。さらに仕事の関係から伝来の土地を離れ、由緒ある民家は文化財に指定あるいは登録はされているものの、無住となりその保存管理は年に数回訪れ、風を通すだけになっている物件も多くなっています。こうなりますと箱物としての民家は残りますが、その家で繰り広げられてきた年中行事など、土地の生活に根ざした風俗習慣は消えてしまいます。そこで地域の民俗文化遺産として何を伝えなくてはいけないかを拾い上げる作業が生じてきます。それはイベント的な年中行事ではなく、その土地で人々が暮らした生活の匂いが伝わる事柄から抽出することが不可欠です。

●風土の景観と民俗伝承の保護

町並み保存を面的に進めている重要伝統的建造物群保存地区は早くから保護の取組みがなされてきました。しかし順風万端に事が進んだ所も少ないと聞きます。平成28年度に仲間入りした愛知県名古屋市の有松地区の町並み保存は、その運動が民間で始まったのは日

本の中でも早い段階でしたが、実現までには半世紀近くも要してしまいました。ところで、指定の有無に関係なく伝統的な町並みが残る地域には、その場を舞台とする先祖から続けられてきた祭りや年中行事が多く残されています。これらを守り伝承して行くためには、それらの保護を推進する後継者を育てることが必要です。熱心な外部の協力者も大切ですが、地元で根ざした人材を確保することが肝心です。特に地域における精神的な民俗の素養は幼少期に形成されますので、その土地に生まれて育った人とチームを組み活動を進める必要があると思われます。それは知らずに体で体得している地域の先人が子孫に伝えたかった心が、後代まで伝承していかないのではという心配が発生するからです。地方の個性を守る為にも必要なことだと思われます。先に示した伝統文化遺産を抽出する作業には絶対条件です。さらに生活の道具などは手仕事で作られる場合も多いため、職人の養成と技術伝承を含め、さらに地場産業の振興も視野に入れながら、民俗文化の保護を考えて行く必要があります。これらを実現するためには、その土地で職を得て生活できる環境を整えていかねばなりません。

●年中行事の保護（小正月）

日にちが固定されていた国民の休日を変更し、人々が移動しやすい連休が増えました。一般の人々には便利になった反面、地域の中で民俗の祭りと芸能を伝承してきた当事者から見ると、たいへん大きな問題が発生したのです。それまで国民の休日開催してきた伝統的な祭りを、担い手が集まらないため変更する必要に迫られました。民俗の中では毎年決まった日にちに行事を行うことに意味が存在するのです。特に移動した国民の休日の中で、日本人として大切にしておかねばならなかった日が、1月15日の成人の日でした。この日は年の初めに豊作を祈る為に行われた年中行事の一つ「小正月」の日です。この日こそ元旦の大正月とは違い、米作により国を発展させてきた農耕民族である日本を象徴する年中行事の一つとして、日本人として特に大切な日として守らなくてはならない固定されるべき休日でありました。成人の日に隠れて民俗の根本である精神的な祝日の意味が忘れられてしまった結果です。国民の休日だからこそ行事が伝承されてきた場合も存在しますので、休日を変更させる作業にも背景を考えるなどの配慮が必要です。

●山・鉾・屋台行事の保護（継承と修理技術再興）

観光の目玉の一つとして地域の祭りや芸能にスポットが当たる機会も多くなってきました。昨年、国で保護している重要無形民俗文化財の「山・鉾・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されマスコミでも何回か取り上げられましたので、多くの人々から改めて注目を集めました。そのリストに載せられた33件の山・鉾・屋台行事を伝える自治体や保存会では、今後も発生してくるであろう未知の問題に期待と不安を抱きながら外国からの訪問者に備えていると聞いています。その解決には文化庁だけではなく他の省庁の協力も必要です。さらに各保存会とも伝承の苦労だけでなく、山・鉾・屋台そのものの修理で頭を悩ましています。特に大工・金工・塗師・染織など多くの職人が携わる修理技術の消滅は、祭礼を子孫に伝えるためにも技術ごとに検討していかねばなりません。